

そのクレーム、やりすぎていませんか？



暴力、暴言、土下座の強要…

STOP! カスタマーハラスメント

—みなさまに気持ちよく過ごしていただくために—

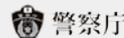
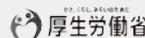
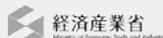
カスタマーハラスメントとは？

カスタマーハラスメントとは、例えば、
 ・過大な要求や不当な言いがかりなど、**主張内容**等に問題があるもの
 ・主張する内容には正当性があるが、暴力や暴言など、**主張方法**に問題があるものが考えられます。
 暴力行為を始め、中には犯罪行為に当たる可能性のあるものも含まれます。

意見を伝える際のポイント

意見がきちんと相手に伝わるように、従業員に意見を伝える際には、以下の点を意識してみてください。

- ①ひと呼吸、置きましょう!
- ②言いたいこと、要求したいことを明確に、そして理由を丁寧に伝えましょう!
- ③従業員の説明も聞きましょう!



目次・主な内容

■ 三重経協 News

2

■ 三重労働局 News

10

■ お知らせ

11

■ 新会員の紹介・三重県労働委員会 News

12

■ れんらく・つうしん

13

■ 業務日誌

14

協会事業活動報告

第72回三重労使会議

9月9日（月）プラザ洞津2階「高砂の間」にて、第72回三重労使会議が、経営者側11名、労働者側12名の出席者で開催されました。会議終了後、「末広の間」にて労使セミナーが、経営者側21名、労働者側23名の出席者で開催されました。

最初に連合三重 番条会長から挨拶があり、次に三重県経営者協会 小倉会長より以下のとおり挨拶がありました。

今年については、1か月ほど前のこととなりますが、8月8日に宮崎日向灘沖を震源とする地震が発生しました。

初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が1週間にわたり発出され、我々にも緊張感が漂いました。その影響は、公共交通機関の一部運休等をはじめとして日常生活にも及びました。

また、その後の台風10号の上陸による、1週間の鉄道やバスの運休、ホテルや旅館の宿泊キャンセル、レジャー施設の休業など、大きな影響を受けました。2年連続で夏休み期間中に台風の影響を受けることとなりました。

幸いにも大地震の発生や大きな台風被害はありませんでしたが、事業所におけるBCP（事業継続計画）の見直しや、防災備蓄等の必要性を改めて感じたところです。

南海トラフ地震は必ず来るといわれています。「防災は平時にあり」といわれています。日頃の備えを改める必要があります。企業には、従業員やお客さまの生命の安全を第一に考えなければならない責任があります。

皆さんも万一の備えについて、ぜひ、真剣にお考え下さい。

次に国内の経済情勢についてですが、8月15日に4月～6月期のGDPの速報値が発表されました。

物価変動の影響を除いた実質GDPは、認証不正問題で落ち込んだ自動車の生産・出荷の再開などにより、個人消費や設備投資等が押し上げられ、2四半期ぶりのプラス成長となりました。

また、名目GDPもプラス成長となり、年率換算で初めて600兆円を突破しました。500兆円を達成してから32年半ぶりに新たな大台に乗せましたが、私が入社した46年前は200兆円でした。32年掛かってやっと600兆円、経済の停滞、国際競争力の低下が明らかです。成長の実感は乏しい状況であります。

さて、今年の春季労使交渉は、経団連の集計によりますと、大手企業の賃上げは平均19,210円となり、アップ率5.58%、中小企業においても平均10,420円、アップ率3.92%といずれも昨年を大幅に上回る結果となりました。

そして、先月（8月）、全国の最低賃金の改定額が出揃い、三重県では、目安額となっていた50円の引き上げで時給が1,023円となりました。47都道府県のうち15位でした。

これは、政府の骨太方針に沿った決定でありましたが、人手不足の厳しい中、近頃の急激な物価高騰による生計費を重視した流れで、昨年に続き、今春季労使交渉の流れを汲むこととなりました。

人手不足の影響が大きくクローズアップされていますが、働き方改革関連法も最終段階となる中、それぞれのライフステージや価値観に応じ、多様な働き方ができる職場環境の整備を労使が協働して実現することが重要となってきます。

との事でした。

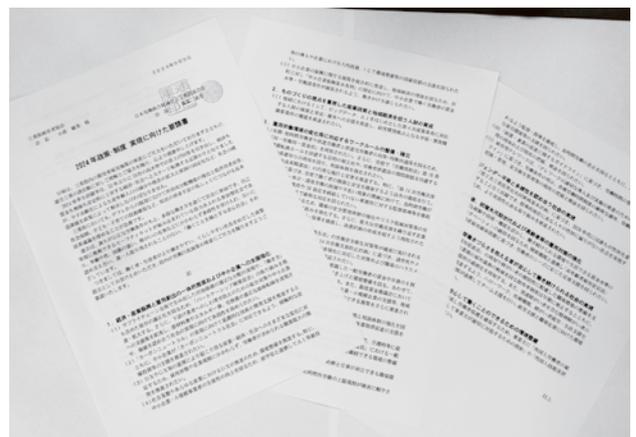
その後、連合三重側より経営者協会に対し「政策・制度要請書」が提出されました。



挨拶する小倉会長



第72回三重労使会議風景



政策・制度要請書

次に、労使協働事業報告として、三重労使雇用支援機構役員変更についての説明、高年齢者及び事業所向けセミナー業務及び、三重県「カスタマー・ハラスメント」WEBアンケート、ステップアップフェアについて報告が行われました。最後に、「ワーク・ライフ・バランス社会の早期実現に向けた働き方改革の推進と不払い残業の根絶並びに過労死ゼロ対策等の推進宣言」について確認を行いました。

また、今回は会議終了後に会場を移動して、労使会議参加者とセミナー参加者を含め、労使セミナーを開催しました。

(内容)

1. 開会

- ・司会 連合三重 藤田 和彦 事務局長
- ・挨拶 連合三重 番条 喜芳 会長
三重県経営者協会 小倉 敏秀 会長

2. 連合三重「政策・制度要請書」の提出

- ・連合三重「政策・制度要請書」の説明

3. 労使協働事業報告

- ①三重労使雇用支援機構役員変更について
- ②高年齢者及び事業所向けセミナー業務について
- ③三重県「カスタマー・ハラスメント」WEBアンケートについて
- ④ステップアップフェアについて

4. 「ワーク・ライフ・バランス社会の早期実現に向けた働き方改革の推進と不払い残業の根絶並びに過労死ゼロ対策等の推進宣言」の確認

5. その他

2025年2月の予定 幹事は三重県経営者協会

6. 労使セミナー

演題「労使で取り組むカスタマー・ハラスメント対策」

講師：連合本部 総合政策推進局 総合局長 小原 成朗 氏



講演する小原局長



小倉会長(左)に要請書を手渡す連合三重番条会長(右)



労使セミナー風景

第24期労管役員会(第25期発足)

8月20日(火) はな房において、第24期「労務管理改善協力委員会役員会」を開催しました。

最初に第24期の活動報告が行われ、続けて第25期発足に伴う新役員人事についてご審議いただきました。最後に部会再編成についての経過報告、新部会所属決定があり、事務局案原案通り可決承認されました。

※本来であれば8月に労管定例総会を開催し、正式に決定するところですが、諸事情により定例総会が中止となった為、役員会の結果を決定事項とさせて頂きました。



労管役員会風景

第25期労務管理改善協力委員会の概要

今期も前期同様2部会に分けて活動し、両部会とも前期同様に第1部は新卒採用関係を中心に、第2部会は労務管理、働き方改革関連法を中心に、近年目まぐるしく変更される関連法への対応を中心に活動してまいります。また、第25期は共通部会の内容を充実し、カスハラ対策やリカレント・リスクリング等新たな企画を加えた内容で構成しております。

1. 第25期新役員

- 会長(再) 木原 孝一郎氏 (中部電力パワーグリッド(株)総務部三重人事グループ長)
- 副会長(再) 信田 直之氏 (近畿日本鉄道(株)名古屋統括部 運輸部運輸課長)
- 副会長・北勢地区支部長(再) 古谷 健一氏 (住友電装(株) 人事部労政グループグループ長)
 - 〳 中勢地区支部長(再) 西尾 篤 氏 (株松阪鉄工所 取締役経営管理部長)
 - 〳 南勢地区支部長(再) 田畑 直哉氏 (鳥羽シーサイドホテル(株) 管理部長)
 - 〳 伊賀地区支部長(再) 山本 正仁氏 (株安永 人事総務部部长)

2. 構成内容

■定例会議

- ①三重労使会議(連合三重との共催)への参加
- ②春季労使交渉セミナーの開催
- ③人脈作りの一環として、簡単な懇親パーティーを開催し、情報交換の場とする

■第1部会

テーマ「人事部における新卒採用、人材育成のポイント」

- ①入社3年以内の人材の定着について
- ②採用選考でのインターンシップ評価について
- ③2025年卒採用活動総括・2026年卒への対応について

構成メンバー：44名

- 常任幹事：部会長 早川 正素氏 (三重交通(株) 取締役人事部長)
- 副部会長 村上 伸之氏 (株中勢ゴム 総務・人事部部長)
- 副部会長 中山 和則氏 (御木本製薬(株) 人事部部長)
- 事務局 中村 和仁 (三重県経営者協会)

■第2部会

テーマ「人事労務管理のポイント」

- ①「更なる働き方改革を進める為の従業員のエンゲージメント向上とは」
～労働生産性向上と従業員の定着と離職防止～
- ② 改正育児・介護休業法・次世代育成支援対策推進法への対応について
- ③ 最近の労働委員会事務局の状況と合同労働組合対策について

構成メンバー：49名

常任幹事：部会長 河俣 英人氏 (株伊勢福 取締役)
 副部会長 門井 良仁氏 (東海運輸建設(株) 専務取締役)
 副部会長 原田 幸司氏 (有)セントラルメディカルサービス 事務長補佐
 事務局 中村 和仁 (三重県経営者協会)

■共通部会

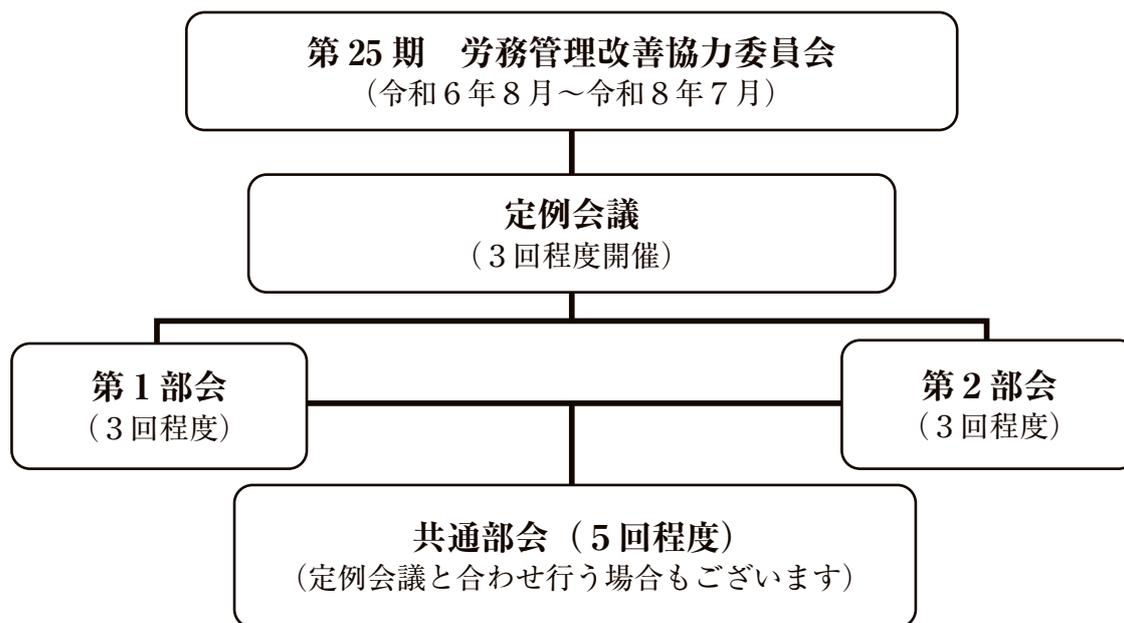
- ①労働基準監督署立ち入り調査への対応について
- ②リスクリング、リカレント教育の必要性和課題について
- ③県外大学・県内大学・高校等との産学連携 (高校・高専・短大・大学の就職担当者との交流会・研修会)
- ④カスハラ対策セミナー
- ⑤人手不足対応・定着セミナー (従業員定着の為の職場環境整備)

※上記の内容は、法改正等が生じた場合は内容を変更する場合があります。

※第25期労務管理改善協力委員会は、65社、93名でスタートします。

なお、新たに委員会活動に参加されたい方は、年度途中でも参加できますので事務局中村までご連絡下さい。

最後に、第24期の労管役員の皆様大変ありがとうございました。今後より一層のご活躍をお祈り致します。



労務管理改善協力委員会(7月第2部会)&高齢者雇用に関する事業所向けセミナー

7月4日(木)三重県津庁舎 6階「大会議室」において、労務管理改善協力委員会7月第2部会を48名の参加者で、会場とオンラインのハイブリッドで開催しました。

近年、人権に関する意識の高まりを背景に企業はビジネスにおける人権リスクへの対応を求められる状況となっております。また、ビジネスにおける人権配慮において、テクノロジーやAIの進展による新たな課題も発生しています。今日では、女性や高齢者、障がい者、外国人といった多様な人材の活躍が進むと同時に個人のキャリア観や価値観も多様化し、従業員

を含む関係者への配慮を行うことは、単に人権リスクの予防というだけでなく、様々な背景を持つ人々が働きやすい環境を整え、経営戦略を推進し、持続可能な事業を行う上で一層重要となっております。これらを踏まえ、社会保険労務士オフィス達喜 代表 特定社会保険労務士 菊地 達喜 氏に説明していただきました。

最後に三重労使雇用支援機構より高齢者生涯現役促進活躍に向けた就労関係事例集について説明いただきました。



労管第2部会風景

◆プログラム

講演テーマ

第1部:「ビジネスと人権」に関する人事部門の課題とは?

～高齢者雇用の注意点～

講師:社会保険労務士オフィス達喜

代表 特定社会保険労務士 菊地 達喜 氏

第2部:「高齢者 生涯現役促進活躍に向けた就労関係事例集」

(三重県生涯現役促進地域連携協議会作成)

講師:三重労使雇用支援機構



講演する菊地講師

三重県経営者協会女性懇話会・三重県中小企業レディース中央会合同視察会



飛驒変換所集合写真



飛驒変換所見学風景

9月18日(水)に三重県経営者協会女性懇話会と三重県中小企業レディース中央会との合同視察会を開催し、当日の参加者は20名でありました。今回の県外視察会は、城下町 郡上八幡で、長良川の上流に位置し、「宗祇水」に代表される清冽な水と夏の郡上おどりで有名な古い家並み、その軒先を流れる水路等の散策を行いました。

東日本大震災を機に、多数の発電所を始めとする電力設備が被害を受け、東日本エリアでは電力の供給力が不足し、首都圏では計画停電により、社会生活が混乱しました。このような事態を踏まえて、安定的に電力を供給することを目的に、東日本エリアと西日本エリアの地域間相互応援能力増強のため、「飛驒変換所」が建設されました。最近でも稼働内容の大半は西日本エリアの電力を東日本エリアに送電している状況であり、日々電力の安定供給に尽力されている変換所を視察できました。参加者の多くは初めて変換所を視察し、広大な敷地での設備に圧倒されながら、真剣に説明を聞いて、学んでいました。また、視察に際して21世紀のエネルギーを考える会・みえ様のご協力を頂きましたのでここに感謝申し上げます。

内容は次の通りです。

- (1)自由散策(城下町 郡上八幡)
- (2)昼食懇談会(ホテル積翠園)
- (3)施設見学(中部電力パワーグリッド(株)飛驒変換所)

三重県「産・福・学」障がい者雇用情報交流会

三重県「産・福・学」障がい者雇用情報交流会を下記の内容で開催しました。今回で節目の10回目の開催でありました。三重労働局職業安定部長の石川 裕樹 氏より、障害者雇用の法律が改正され、短い時間で働く障がい者も雇用率にカウントされるようになる等の制度説明がありました。次に、社会福祉法人聖マツテヤ会 ふらっと・つう管理者兼サービス管理責任者の井谷 圭 氏より県内における短時間労働の事例紹介と実際に短時間雇用就労されている方からもお話していただきました。グループディスカッションを8グループに分けて2回意見交換を行い、最後にフリートーク（名刺交換会）を行いました。今回はあえてテーマは設けず、参加時に話したい、聞きたい事を記入した内容と、今回の中心である短時間雇用等についてお話していただきました。参加者の皆さんはグループディスカッション、フリートークの時間が足りないくらい熱心に意見交換され、様々な立場の方々が障がい者雇用に関して、「雇い入れた障がい者にどう、やり甲斐をもってもらうかが課題」「雇う前に実習期間を設けて色々な作業を体験し希望する仕事で働いてもらっている」等課題解決に向け、真剣に議論する有意義な交流会となりました。



主催者挨拶をする
稲葉 副部長



説明をする石川部長



講演をする井谷氏

開催内容

日時及び開催場所	プログラム
8月28日（水） 13：30～16：00 三重県総合文化センター 多目的ホール 参加人数：63名	主催者挨拶 三重県雇用経済部副部長 稲葉 崇 氏 (1) 「障害者雇用促進法改正等のお知らせ」 三重労働局職業安定部長 石川 裕樹 氏 (2) 障がい者の短時間雇用企業開拓事業のお知らせ 株式会社アルファブランニング 小木曾 政史 氏 (3) 講演会：「短時間労働で働く障がい者が法定雇用率の算定対象に」 ～県内における短時間労働の事例紹介～ 社会福祉法人聖マツテヤ会 ふらっと・つう 管理者兼サービス管理責任者 井谷 圭 氏 (4) グループディスカッション (5) フリートーク（名刺交換）



グループディスカッション風景



フリートーク風景

中部経協三県連携事業

階層別研修第1回「管理職マネジメント基礎講座」

～グローバル時代に求められるビジネスパーソン像と管理職の育成～

8月22日(木) プラザ洞津 3階「紅葉の間」において、階層別研修第1回(全3回)「管理者マネジメント基礎講座」を17名の参加者で開催しました。

毎年大好評の(株)ヒューマンブレインアソシエーツ 取締役会長の稲垣 正己 氏を講師にお迎えし、午前中は「実力と魅力のある管理者」とは何かと、環境の変化と管理者のリーダーシップ能力(まわりの人に影響を与える力)を中心に講義が行われました。



階層別研修風景

午後からは「POWER診断」による個人のリーダーシップの特徴、また「タイプ別診断」を用いて講義が進められました。随時グループ内で討議しながら自分がリーダーとしてまわりにどんな影響を与えているかを考えて頂きました。

■主なプログラム

- ・「実力と魅力」のある管理者
- ・ 21世紀のキーワードは環境変化への適応能力 (個人の力 → 組織の力)
- ・ 求められるパラダイムの変換
- ・ 環境の変化と企業活動
- ・ リーダーに求められる能力
- ・ POWER診断
- ・ タイプ別診断



講義する稲垣講師

新入社員フォロー研修第1回「社会人基礎力を身につける」

8月30日(金) アスト津 5階「ギャラリー1」において、新入社員フォロー研修第1回「社会人基礎力を身につける」を開催しました。当日の参加者は36名でした。

昨年に引き続き大好評の(株)ソ・ラボ 代表取締役の山田 将史 氏を講師にお迎えし、前半は入社して約5ヶ月が経過し、「今どんな気持ちか」、また、この研修を通じて「どんな事を掴みとれたら嬉しいか」を確認しました。



グループ別ゲーム風景①



グループ別ゲーム風景②

その後、5グループに分かれて会社組織を設立し、役割を決め(社長、総務、開発、営業)、ブロックを使った経営シュミレーションゲームを3回行いました。各グループそれぞれが役割分担をしながら1年毎(1回を1年とし合計3年)の決算を行いました。山田講師が博士となり、役割を与えられた人は博士に必要な以上に色々と聞き出し、うまく活用している場面も見受けられました。後半は5グループに分かれ、各グループ横一列になり、日本地図を作成するミッションに取り組みました。これは各個人別に紙にそれぞれの指示が記載されており、それに基づきゲームを行います。このゲームは一切喋ることが許されず、伝達手段がメモのみで、皆さんひたすらメモを書いて左右隣に渡し進めていきます。このミッションの目的は喋らずに如何にメモのみで意思疎通が出来るかという難題です。皆さんは経験の無い、無言のチームワークで達成しようと頑張っていました。

最後に、働く目的を考え、それを踏まえて次回までの行動目標を落とし込みました。



講義する山田講師

■研修の目的

- ①主体性 ②働きかけ力 ③実行力

ルール ・礼儀礼節を守る ・時間厳守 ・反応する(聴く、姿勢) ・全員で助け合う

今日を素晴らしい1日にするために

- ・積極的に!「今・ここ・自分」→たくさん発言し、たくさんチャレンジし、そして失敗すること!
- ・メモをする ・シェア(共有)する

高齢者雇用に関する事業所向けセミナー・働きやすい職場づくりセミナー・再就職支援セミナー

高齢者雇用に関する事業所向けセミナー・働きやすい職場づくりセミナー・再就職支援セミナーを下記の内容で開催しました。

※三重県より三重労使雇用支援機構が令和6年度高齢者及び事業所向けセミナー事業の開催を受託し、セミナーを運営しております。

■開催内容（高齢者雇用に関する事業所向けセミナー）

日時及び開催場所	プログラム
7月17日(水) 13:30～15:45 三重県四日市庁舎 6階「大会議室」 参加人数：39名	第1部 講演：「2024年度人事部門を取り巻く変化とは？」 ～働き方改革関連法総仕上げと振り返り及び労働法改正～ 講師：高原社会保険労務士事務所 代表 社会保険労務士 高原 祥子氏 第2部：「高齢者 生涯現役促進活躍に向けた就労関係事例集」 （三重県生涯現役促進地域連携協議会作成） 講師：三重労使雇用支援機構 第3部 講演：「なぜ、私は三重県で働くことを選んだのか！」～20代からみる三重県と企業の姿～ 講師：ギャップで学習ナビゲーター 代表 奥山 夢菜氏 ※三重県働き方改革取組発信事業 ※(株)タスクール Plus 三重営業所と共同運営

■開催内容（再就職支援セミナー）

日時及び開催場所	プログラム
7月2日(火) 13:30～16:00 三重県津庁舎 6階「大会議室」 参加人数：59名	第1部：「セカンドライフのデザイン」～自分らしく生きる、自分らしく働く～ 講師：キャリアコンサルタント 西村 佳美氏 第2部：「高齢者雇用に取り組んでいる事業所による事例」 「製造業」伊藤印刷株式会社 第3部：個別相談会 ハローワーク津
7月22日(月) 13:30～16:00 三重県伊勢庁舎 4階「401会議室」 参加人数：41名	第1部：「高齢者の再就職に必要な応募書類、面接対策、求められるスキルとは？」 講師：株式会社O-GOE 代表取締役 杉山 豊氏 第2部：「高齢者雇用に取り組んでいる事業所による事例」 「小売・卸業」株式会社赤福 第3部：個別相談会 ハローワーク伊勢



講演する高原講師



講演する奥山講師



講演する西村講師



業界研究(伊藤印刷株)



講演する杉山講師



業界研究(株赤福)



三重県四日市庁舎風景



三重県津庁舎風景



三重県伊勢庁舎風景

キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」

※令和6年10月の社会保険の適用拡大に伴って、新たに加入対象となる労働者に対して以下の取組を行う場合、本助成金を活用できます。

○労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取組を行った事業主に助成します。

(1) 手当等支給メニュー

要件	1人当たり助成額
① 賃金の 15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当等)	1年目 20万円 (注)
② 賃金の 15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当等) 他	2年目 20万円 (注)
③ 賃金を 18%以上増額 (労働時間延長による手取り増も含む)	3年目 10万円

(注) 1, 2年目は取組から6ヶ月ごとに支給申請(1回あたり10万円支給)

(2) 労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成額
4時間以上	—	30万円
3時間以上 4時間未満	5%以上	
2時間以上 3時間未満	10%以上	
1時間以上 2時間未満	15%以上	

※助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。
※1年目に(1)①、2年目に(2)の助成も受給可(併用メニュー)。
(上述を除き、1人に対して2つ以上のメニューの助成は受けられません。)

キャリアアップ助成金について
(厚生労働省ウェブサイト)



三重労働局 職業安定部 職業対策課
TEL 059-226-2111

育児休業や短時間勤務の利用期間中の業務代替を支援します

～両立支援等助成金に「育休中等業務代替支援コース」を新設～

① 育児休業取得者の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給した場合

代替する労働者に支給した手当の額に応じて、助成金の支給額が増額されます。

以下①②の合計額を支給
(最大125万円)

① 業務体制整備経費: 5万円
(育休1か月未満の場合は2万円)

② 手当支給総額の3/4(※1)
(上限10万円/月、12か月まで)

② 短時間勤務中の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給した場合

育児のための短時間勤務制度利用中の労働者の業務代替への手当支給について、新たに助成金の対象になりました。

以下①②の合計額を支給
(最大125万円)

① 業務体制整備経費: 2万円

② 手当支給総額の3/4
(上限3万円/月、子が3歳になるまで)

③ 育児休業取得者の代替要員を新規雇用(派遣受入含む)で確保した場合

代替要員が業務を代替した期間に応じて、助成金の支給額が増額されます。

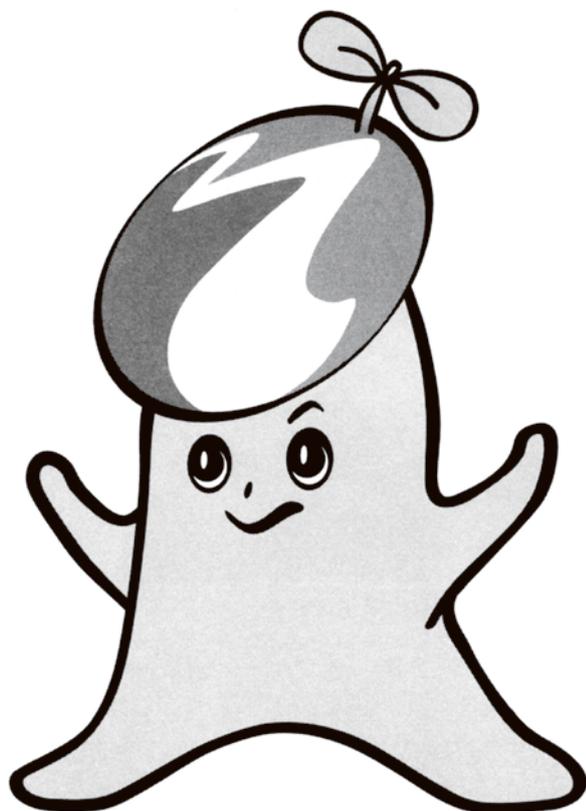
代替期間に応じた額を支給

最短: 7日以上14日未満 9万円
最長: 6か月以上 67.5万円

両立支援等助成金 厚生労働省 検索



三重労働局 雇用環境・均等室
TEL 059-261-2978



21世紀のエネルギーを考える会・みえは、「環境との調和を図ったエネルギーの確保」等による脱炭素社会の実現に向けた講演会や見学会等の啓発活動を行い、一人でも多くの県民の皆様に「聴いて」「見て」「感じて」いただき、「自らの問題として捉え、考え、行動する人の輪」を広げてまいります。

エネルギーのこと、環境のこと
一緒に考えてみませんか！



21世紀のエネルギーを考える会・みえ

会長 小川 謙

事務局 〒514-0004 三重県津市栄町3丁目248番地 302号

TEL&FAX (059) 229-3790

ホームページ <http://www.e-mie21.com/>



新会員の紹介

株式会社ヒューマンブレインアソシエイツ

事業内容 企業研修、コンサルティング業
代表者 取締役会長 稲垣 正己
所在地 愛知県名古屋市中区栄2-7-13
電話 052-231-5077
FAX 052-222-3797
ホームページ <https://www.hb-associates.co.jp/>



新規会員のご紹介を お願いします



三重県経営者協会は
(一社)日本経済団体
連合会の地方組織とし
て、県内企業の発展と
地域社会に貢献し、グ
ローバルな時代に対応
した会員へのサービスの
向上を行っております。

今年度も当協会の一層の発展のために、組織の
拡大を目指しておりますので、ご入会いただける
企業等のご紹介を会員皆様をお願い致します。

ご一報いただきましたら速やかに訪問し、ご説
明をさせていただきます。

担当：事務局次長 中村 和仁
電話(059-228-3557・3679)
E-mail info@miekeikyo.jp

三重県の個別労働紛争あっせん制度

解雇、賃金、配転問題など 職場を巡るトラブルの解決に、労働相談室と労働委員会が、連携
プレーでサポートします。

労働相談室



経験豊富な専門の相
談員がじっくりお話を
お伺いし、制度の案内
や関係機関の紹介など、
解決に向けたアドバイ
スを行います。
労働委員会のあっせ
んの窓口にもなります。

労働委員会



労使間での解決が
難しいとき、公・労・
使 三者構成のあっせ
ん員が、中立・公正な
立場から調整を行い、
話し合いを促進する
ことで、円満解決への
お手伝いをします。

ご利用は無料です。まずは労働相談室にご連絡ください。

(三重県労働相談室 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館1階 ☎ 059-213-8290
E-mail info@mie-kinfukukyo.or.jp)

制度に関するお問い合わせは、労働委員会(事務局)にご連絡ください。

(三重県労働委員会事務局 津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎5階 ☎ 059-224-3033
E-mail roui@pref.mie.lg.jp)

～失業なき労働移動の実現をめざす 再就職・出向の専門機関～

雇用調整等のニーズのある **1** 企業様（送出）と
雇い入れご希望の **2** 企業様（受入）との間で
人材マッチングサービスを**無料**で提供しています。



 公益財団法人 産業雇用安定センター 三重事務所

TEL 059-225-5449 FAX 059-221-6197

www.sangyokoyo.or.jp/



業務日誌
2024.7.9

事業名	とき	ところ
令和6年度 三重県受託事業 高齢者及び事業所向けセミナー事業 再就職支援セミナー	7/ 2 (火)	三重県津庁舎
	7/22 (月)	三重県伊勢庁舎
労務管理改善協力委員会第2部会&高齢者雇用に関する事業所向けセミナー	7/ 4 (木)	三重県津庁舎 & WEB
令和6年度 三重県受託事業 高齢者及び事業所向けセミナー事業 高齢者雇用に関する事業所向けセミナー・働きやすい職場づくりセミナー	7/17 (水)	三重県四日市庁舎 & WEB
	日本経済団体連合会「地方団体連絡協議会」	7/18 (木)
中部3県会長会議	7/23 (火)	名鉄グランドホテル
第24期労務管理改善協力委員会役員会（第25期発足）	8/20 (火)	はな房
中部経協三県連携事業 階層別研修 第1回「管理職マネジメント基礎講座」 ～グローバル時代に求められるビジネスパーソン像と管理職の育成～	8/22 (木)	プラザ洞津
三重県「産・福・学」障がい者雇用情報交流会	8/28 (水)	三重県総合文化センター
中部経協三県連携事業 新入社員フォロー研修 第1回「社会人基礎力を身につける」	8/30 (金)	アスト津
第72回三重労使会議	9/ 9 (月)	プラザ洞津
三重県経営者協会女性懇話会・三重県中小企業レディース中央会合同視察会	9/18 (水)	郡上八幡、中部電力パワーグリッド(株)飛騨変換所
日本経済団体連合会「地方団体情報連絡会」	9/26 (木)	ZOOM会議



三重県経営者協会

TEL 059-228-3557

ホームページ

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F

E-mail

FAX 059-228-3710

http://miekeikyo.jp

info@miekeikyo.jp

2024年10月25日 発行
発行人／三重県経営者協会